中予地方局産業振興課『普及だより』

平成 27 年 3 月発行

中予地方局産業振興課　〒790-8502　松山市北持田町 132 番地　TEL(089)909-8761
伊予農業指導班　〒799-3122　伊予市市場 127 番地 1　TEL(089)982-0477
久万高原農業指導班　〒791-1202　上浮穴郡久万高原町入野 263　TEL(0892)21-0314

【地域農業情報－1】

ペーパーハンターをなくせ！　猟友会が狩猟の技を伝授！
～局予算事業　有害鳥獣捕獲技術向上モデル事業の取り組み～

狩猟免許を取ったのにイノシシが獲れない！？

中予地方局では、狩猟免許（わな猟）を取得してもなかなか捕獲ができない狩猟初心者の技術不足をサポートするため、平成 26 年度から、中予地方局独自予算で「有害鳥獣捕獲技術向上モデル事業」を実施しています。

今年度は松山市の北条地区をモデルに、有害鳥獣捕獲技術向上講座の開催と地域の捕獲体制づくりを行いました。

管内から集まった狩猟初心者

先生は、地元猟友会！

有害鳥獣捕獲技術向上講座は、中予地方局が北条猟友会に委託して、7 月から 12 月まで毎月 1 回開催し、中予管内から申し込みのあった 34 人が捕獲の技術習得に努めました。

講座では、捕獲の心構えからくくりわなの作成と仕掛け方、箱わなの仕掛けと餌付け、捕獲した獣の止刺し、解体、調理までの一連の作業について実習や現地研修を行い、「すぐに捕獲出来た」とうれしい報告も頂きました。

指導していただいたのは、北条猟友会の皆さんをはじめ、他地区で名人と言われる狩猟者や研究者の方々で、普段はなかなか聞けない秘伝の技やノウハウを伝授していただきました。

宇和島の名人を講師に研修

一人一台くくりわなを製作

解体・調理までできて一人前

地域ぐるみで捕獲に取り組もう！

北条猟友会では、従来の猟銃免許所持者に限定していた有害鳥獣の捕獲隊組織を見直し、わな免許だけでも加入出来るように改編したため、今年度、捕獲隊員が 19 人から 40 人になり、有害捕獲頭数も昨年の 65 頭から 339 頭に増えました。

しかし、捕獲作業はわな免許を持っていても、一人では毎日のわなの見回りや餌やりの負担が大きく、危険も伴います。そこで、北条地区では、長崎県の先進事例を参考に、猟友会、農業者、地域住民と関係機関が連携・協力しあって、地域ぐるみで捕獲に取り組む話し合いを進めています。

今後も、新しく免許を取った皆さんの活躍を支援していきます。

諫早市の特区捕獲隊に学ぶ

（地域農業室　℡089-909-8762）

【地域農業情報－2】

東温市で「田んぼの生きもの案内人育成研修会」を開催！
～農村環境のアピールと交流活動（東温市奥松瀬川地区）～

今年度東温市では、水田に生息する「生きもの」を農産物の付加価値として捉え、その魅力を消費者にアピールすることができる農業者の養成を目的に、「田んぼの生きもの案内人育成研修会」を実施しました。実施にあたっては、県事業の「新ふるさとづくり総合支援事業」を活用し、講師には「ＮＰＯ法人　西条自然学校」の山本貴仁理事長等を迎え、３回の研修会を開催しました。

■ 座学とフィールド研修で学ぶ！

第１回目と第２回目の研修会では、座学による生物多様性の考え方とこれを活用した米の有利販売事例を学ぶとともに、「自然観察会」を主催するにあたっての心構えや、留意点について学びました。

公民館での座学(6月23日)

フィールド研修(6月23日)

フィールド研修(10月10日)

また、フィールドにおいては、生きもの観察器具の種類や使用方法について学ぶとともに、６月には、田植え直後の水田で生息する「オタマジャクシ」や、畦畔雑草の種類について、10 月には、稲刈り後の田んぼに生息するトンボ類とバッタ類について、実際に捕獲しながらその生態について学習しました。

■ さあ腕試し！

第３回目の研修会では、松瀬川地区の小学生とその父兄２０人を受講者として招き、水田とその周辺に生息する蝶やトンボ、バッタやキリギリスなどの「生き物観察会」を開催し、講師は、前２回の研修会において学習した内容を基に、農家が務めました。

昼食は、「奥松瀬川公民館」に移動し、奥松瀬川地区で生産された食材で、農産物加工組織の「まつかさグループ」が調理した「鶏めし」と「味噌汁」を参加者全員で味わい、地域住民と交流の輪を広げることができました。

生き物観察会(10月25日)

地元農産物を食べながら交流(10月25日)

（地域農業室　TEL089-909-8762）

【地域農業情報－3】

～中予農産物・おみあい・プロジェクト～

平成 23 年度から、中予地区の生産者と飲食店等との協働活動により、地域農産物のＰＲと販路開拓を目的とした、“中予農産物・おみあい・プロジェクト（Ｃ・Ｏ・Ｐ）”に取り組んでいます。

平成 26 年度も、「自分の作った農産物を地域のお店で使って欲しい！」「うちのお店で使いたい！」と集まった、生産者 86 件（平成 25 年度比 6 件増）と飲食店等 63 件（同 14 件増）の出会いの場を設け、様々な活動を展開してきました。

■　取引の広がり

第１回交流会では、“イタリア料理店との新たな出会い”をテーマに、県生活文化センターにおいて交流を図りました。

第２回交流会では、“こだわり農産物を使ったオリジナル商品づくり”をテーマに、６店舗の飲食店が商品開発のきっかけやアイディアづくりについて紹介するとともに、生産者が持参した農産物等で交流を図りました。

第３回研修会・交流会では、“農産物のブランディング”をテーマに研修会を行うとともに、こだわり農産物を使った料理を試食しながら交流を図りました。

第１回交流会

第２回交流会

こだわり農産物の紹介

■　活動のアピール（イベント参加・ＣＯＰシール）

11 月に開催された「えひめ・まつやま産業まつり」では、会場内に出店しているＣＯＰ参加店舗を回るスタンプラリーを実施しました。

スタンプラリー台紙

COPブース

また、ＣＯＰ参加生産者と飲食店のコラボをタウン情報誌“まつやま”や愛媛ＣＡＴＶの番組“マチ☆スキ”で取り上げ、紹介を行ってきました。

これらの活動は、ブログ等で情報発信を行っています。

（ブログ http://cop-ehime.blogspot.jp/）

■　平成 27 年度からのCOP活動の取り組み

“中予農産物・おみあい・プロジェクト”の活動は、27 年度から、県主導の運営からＣＯＰ会員を中心とした民間主導の運営とし、引き続き、中予地区の生産者と飲食店等との交流を促進し、中予農産物の生産・流通を拡大することにより、ＣＯＰ参加農家の所得向上と地産地消の推進を行っていきます。

活動に興味のある生産者や飲食店の方は、地域農業室までご連絡下さい。

（地域農業室　℡089-909-8762）

【地域農業情報－4】

次代を担う新規就農者に対する支援
～松山地区における新規就農者の状況～

温泉広域営農圏では、Ｕターンや新規学卒者からの就農が約 95%（H21 年調査）と高く、農家子弟が多い傾向にあります。それは、Ｉターン就農等の新規就農希望者にとっては、農地・施設・機械等を確保すべき条件が多かったためです。

また、平成 24 年度に新規就農者に対し就農直後の所得支援を目的に年間 150 万を支援する「青年就農給付金制度」が創設されたことで、以前より就農しやすい環境となってきています。

■ 就農相談及び新規就農者数の状況

○就農相談は、青年就農給付金制度が周知され就農へ踏み切りやすくなったのか、増加傾向であり、相談者のほぼ半数（12 人）がＩターン就農希望です。

○新規就農者数も増加傾向であり、Ｉターン就農者は 10 人です。

	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６（H27.１現在）
新規就農者数（人）	１７	１７	２１	２６
就農相談数（人）	１０	１４	２７	２５

■ 就農に向けた取り組み

就農相談については、就農希望者に対し、関係機関と連携しながら個別相談を行っています。

その時に、就農希望者の就農への希望内容を把握しつつ、就農に対しての過程説明を伺ったうえで、農地確保など就農に向かって実施すべき内容を指導しています。

関係機関との就農相談

■ 就農への課題

就農希望者への就農相談や支援の中で、様々な課題が出てきています。

○Ｉターン就農希望者

・農地・施設・機械の確保が必要であるが、特に農地については地域によって確保しにくい。

・経営開始するための資金を準備していない人が多い。

・有機農業実施希望者が多いが、出荷先が不透明。

○Ｕターン就農希望者（農家子弟）

・給付金（経営開始型）受給希望者における農地の権利設定や経営品目の選定。

就農希望者との就農候補地検討

中予地方局では、就農希望者が、各市町・ＪＡ・日本政策金融公庫などにそれぞれ相談に行っているため、関係機関と連携・情報共有をしながら、就農希望者の条件に応じた密な就農支援を行うこととしています。

（地域農業室 TEL089-909-8762）

【地域農業情報－5】

高原地域固有農産物発掘活用モデル事業！
～久万高原地域の活性化に向けた取組み～

久万高原農業指導班では、古くから地域で受け継がれている「地とうきび」や「雑穀」等の地域固有農産物を発掘・活用し、新たな商品の開発を行うことにより、地域の活性化を図ろうと“高原地域固有農産物発掘活用モデル事業”に取り組んでいます。

平成 26 年度は、初年度ということもあり、地域の生産者や実需者、学識経験者、ＪＡ、町、県の関係機関で組織する「久万高原地域固有農産物発掘・活用検討委員会」を設置して、主に地域固有農産物の発掘・確保を目的とした活動を展開しました。

■ 地域固有農産物の発掘活動

発掘活動に取り組んだ結果、地域固有農産物 70 系統を収集することができました。

種　類	収集数	主な品目
とうもろこし類	12	地とうきび、もちとうきび等
雑穀類	13	たかきび、こきび、あわ等
大豆類	13	久万大豆、青大豆、黒大豆等
いんげんあずき	10	-
その他豆類	9	あきまめ、にしきまめ等
落花生	5	おごろ落花生等
その他	8	地きゅうり、地ばれいしょ等

地とうきび（フリント種）

もちとうきび（白）

たかきび（赤）

にしきまめ

■ 栽培実証による種子の生産・確保

収集した 70 系統の種子のうち、58 系統を指導班の実証圃場において栽培実証し、種子の生産・確保に努めました。

地ばれいしょの栽培実証

地とうきびの栽培実証

久万大豆の栽培実証

■ 普及啓発

1 月 20 日、久万町民館において、地域固有農産物の利活用や栽培普及を目的とした講演会を開催しました。当日は、認定農業者や生活研究グループの方々など約 150 人参集のもと、日本雑穀協会より「雑穀の現状と有効活用について」と題し講演を頂いたほか、本事業の取り組みを紹介しました。

農業･生活関係者等 150 人が参集

■ 今後の対応

来年度も引き続き、地域固有農産物の発掘活動及び栽培実証を行うとともに、これら農産物を活用して、「そこでしか買えない、ここでしか食べられない」新たな商品の開発を目指した活動を実施する予定です。

（久万高原地域農業指導班 ℡0892-21-0314）

【地域農業情報－６】

道の駅を核とした地域活性化を目指して

（道の駅「天空の郷さんさん」オープン）

平成 26 年４月 22 日、久万高原町入野に道の駅「天空の郷さんさん」がオープンしました。

農産物等直売所、農家レストラン、パン工房、防災センター等が併設され、地元農産物の新たな販路として、また、交流人口の増加による地域活性化の拠点として期待されています。

農産物等直売所では、出荷会員として町内の 245 人が登録し、うち 72 人が町内を巡行する集荷車を利用しています。集荷車は３ルートを日替わりで毎日運行し、生産者の近くまで集荷に来てくれるため、今まで交通手段のなかった高齢農業者等も出荷会員になる人が増えました。

当直売所における 26 年 12 月末現在の売上は、すでに１億９千万円を超え、初年度の年間売上目標１億６千万円に対し、120％と順調に売上を伸ばしています。

直売所の新たな取り組み

新たな動きとして、学校給食との連携も始まりました。久万・美川地区の給食センターへ野菜等の納入が 12 月から試験的に行われています。

給食でよく使う食材としては、たまねぎ、にんじん、ばれいしょ、かぼちゃ、かんしょ、キャベツ等がありますが、これらの品目は年間を通じて給食メニューに不可欠なものであり、道の駅での年間販売量と同等量以上が使われているそうです。

出荷量の増加を図るためには、今後栽培面積を拡大していく必要があります。地元産の農産物のおいしさを、子ども達に伝えていくためにも、多品目にわたる食材供給のできることが望まれます。

オープン１年目で見えてきた課題

オープン初年度がほぼ終わろうとするなかで、課題も明確になってきました。ひとつには初冬期から晩春期の品目不足です。寒さの厳しい久万高原町では栽培作物が限られ、なかなか販売品目が揃いません。

また、８月～11 月は高原野菜の出荷時期でもありますが、観光シーズンの週末には品不足が見受けられました。

さらに、地元産の加工品（惣菜・菓子・漬物類等）もまだまだ不足しています。

オープン以降の来町者は 100 万人を超え、その経済効果は計り知れないものがあります。１年目の課題を解決しつつ、新たな取組み（商品開発や名物づくり）で、久万高原町の道の駅には、いつ来ても新しい発見があり、おいしい農産物や加工品があると言われるようにしたいものです。

道の駅「天空の郷さんさん」

買い物客でにぎわう農産物直売所

直売所向け野菜の栽培講習会

（久万高原農業指導班 ℡0892-21-0314）

【地域農業情報－7】

伊予市農業振興センターを核にした新規就農支援！
～新規就農者勉強会の取組み～

伊予市では、農業者の利便性向上を図るため、県、市、JA がワンフロアで連携した「伊予市農業振興センター」を平成 25 年 4 月 1 日に開所し、地域農業の課題解決に向けた活動に取組んでいます。

同センターの活動として新規就農者担当班を設置し、就農希望者を対象にした研修会「新規就農者勉強会」を平成 26 年 3 月から実施し、就農及び農業に必要な知識、栽培技術を習得するための講座を通じて新規就農者の確保育成を図っています。

「新規就農者担当者班」の活動

班員は市、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、農業指導班の担当者で構成し、新規就農者勉強会の企画検討をはじめ、就農支援制度や就農相談、就農状況等情報の共有を図り、円滑な就農・定着支援に取組んでいます。

「新規就農者勉強会」の開催

○第１回（3 月 1 日）32 名
・伊予市の農業概要
・農業を始めるための基礎知識
・農地の取得方法
・主な農業資材、機械等
○第２回（7 月 5 日）30 名
・果樹の病害虫防除
・鳥獣害防止対策
・かんきつ類の摘果方法(現地)
○第３回（8 月 3 日）23 名
・野菜の病害虫防除
・品目別経営試算
・夏秋野菜の栽培（現地）
○第４回（12 月 6 日）27 名
・かんきつ類の選果状況（現地）
・愛媛果試第 28 号の栽培（現地）
・冬春野菜の栽培（現地）

研修内容は、新規就農に役立つ情報の提供や主要な野菜、果樹の栽培方法等、室内研修と現地研修を行っています。

参加者への周知は、就農相談者や就農後間もない就農者へ案内するとともに、市広報紙と農業協同組合広報紙などを活用し全世帯、全農家に呼びかけて、新規就農候補者の掘り起しにつなげています。

４回の勉強会に 20 歳代から 60 歳代の 67 名が参加しました。

今後の対応

勉強会は、27 年も継続して行うとともに、毎回アンケートを実施し、参加者のニーズに対応した内容としていきたいと考えています。

また、勉強会開催後、就農相談に訪れた参加者もおり、青年就農給付金制度を活用して研修する者や経営開始する者等速やかに対応し新規就農者の確保育成を図っていきます。

室内研修

野菜の現地研修

果樹の現地研修

（伊予農業指導班 ℡089-982-0477）

【地域農業情報－8】

集落営農組織ネットワーク構築事業
～伊予地区の集落営農活動を支援～

伊予地区（伊予市・松前町・砥部町）は、県下でも有数の米麦地帯で、近年、集落営農に取り組もうという気運が高まっているため、地方局予算「集落営農組織ネットワーク構築事業」により、平成 25 年度は、集落リーダーの育成、集落営農の組織化・法人化、集落営農組織のネットワーク化等を目指した研修会を実施し、平成 26 年 3 月に 17 集落営農組織等が構成員となった「伊予地区集落営農組織等連絡協議会」が設立されました。平成 26 年度は、この連絡協議会の活動を支援するとともに、集落リーダー研修会を行ってきました。

１．平成 26 年度伊予地区集落営農組織等連絡協議会開催状況

回	開催日	研修内容・講師等	参加集落数	参加人数
	H26.4～6	各集落で課題整理	17 集落	―
1	H26.6.30	情報交換会・ステップアップ研修：(農)ファーム・おだ	16 集落	66 名
2	H26.7.23	管内巡回検討会：各集落を巡回し課題等を確認	14 集落	21 名
3	H26.8.26	香川県視察研修：(農)杉ノ上ファーム、(農)あぐりらんど飯山	11 集落	27 名
4	H26.9.3	オペレーター技術向上研修：農機メーカー	8 集落	27 名
5	H26.12.5	法人化研修：愛媛県農業会議	1 集落	9 名
6	H27.1.20	役員会：次年度事業計画の検討等	4 集落	14 名
7	H27.3.11	平成 26 年度総会・記念講演：(農)あぐりらんど飯山（予定）	集落	名

２．平成 26 年度集落リーダー研修会開催状況

回	開催日	研修内容・講師等	参加集落数	参加人数
1	H26.8.12	全体研修：(農)波岡集落営農組合	24 集落	71 名
2	H26.11.5	宇和島市視察研修：(農)波岡集落営農組合、(農)はざめ	13 集落	38 名
3	H26.12.18	全体研修：さくらファーム	22 集落	77 名
4	H27.2.4	全体研修：普及指導員ＯＢ	22 集落	68 名

第１回連絡協議会

香川県の視察研修

宇和島市の視察研修

３．今後の対応

今後、伊予農業指導班では、同連絡協議会の自主的な活動を支援するとともに、組織化・法人化を目指す集落に対しては、個別に支援を行い、管内全体の集落営農組織活動の活性化を目指していくこととしています。

（伊予農業指導班 ℡089-982-0477）

【新技術情報-1】

いちご新品種「紅い雫（あかいしずく）」

１．「紅い雫」の来歴

県農林水産研究所が育成したいちご新品種「紅い雫」は、「あまおとめ」（母親）×「紅ほっぺ」（父親）の交配により誕生し、平成 26 年 6 月 25 日に品種登録出願されました。

果実全体が赤く色付き、雫状の果形の良さから、「紅い雫」と命名されました。

２．「紅い雫」の特長

「紅い雫」の品種特性は次のとおりです。

① 糖度が高く、酸味もある濃厚な味
② 収穫開始時期が早い(11 月中旬頃から)
③ 果実全体が赤く、果肉も赤く色付く
④ 果実が硬く、完熟出荷や長期出荷が可能
⑤ 土壌病害（萎黄病）に強い

各品種の収穫イメージ

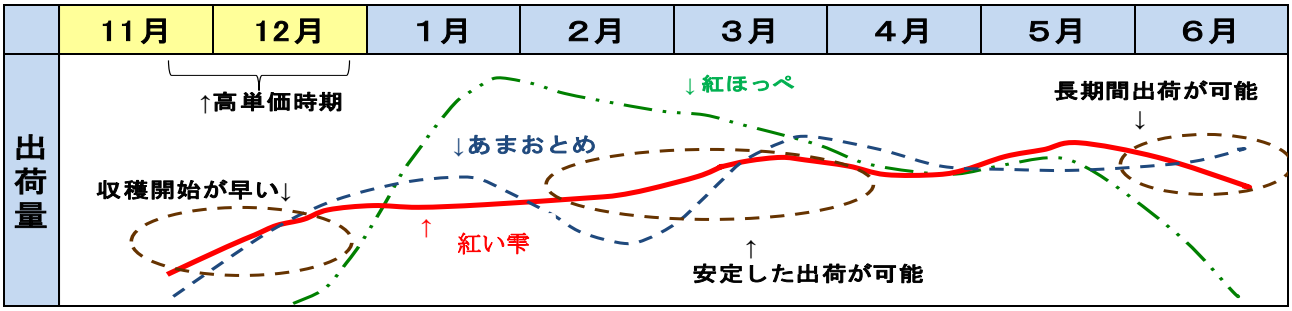

３．販売戦略

愛媛県では、県下統一基準で選抜した果実をブランド品とし、カラーロゴを使って、専用の少量パックに入れて、高付加価値商品として販売します。（これ以外のものは白黒ロゴを使用し、「紅い雫」の一般品として販売する予定です。）

また、「大人のいちご」としてのブランドイメージを定着させるため、民間企業とのコラボレーションやマスメディアを活用したＰＲなど多面的なプロモーションを展開する予定です。

ロゴマーク入り少量パック

４．管内の取り組み状況

（１）産業振興課では、今年度から、本格的な試験栽培を実施しており、生育状況や食味等の調査を行っています。

（２）観光いちご園では、いろいろな品種を食べたいという来園者の声に答えるため、多くの園で、今年度から「紅い雫」を導入しています。

「紅い雫」試験栽培圃場

来園者を待つ「紅い雫」

（産地育成室 ℡089-909-8763）

【新技術情報-2】

「にこまる」の栽培実証について

「にこまる」の栽植密度と穂肥についての実証結果を紹介します。

１．栽植密度について（栽植密度実証区）

収量は 25 年、26 年とも栽植密度が高いほど多くなりました。整粒歩合は栽植密度が低い方が高い傾向となり、玄米タンパクについては大差がありませんでした（表１）。

表1 生育、収量、玄米品質

年度	実証区	栽植密度（株/㎡）	稈長（cm）	穂長（cm）	穂数（本/㎡）	千粒重（g）	精玄米重（kg/a）	整粒歩合（%）	タンパク（%）
26	37株区	10.8	80	19.5	311	23.9	57.4	74.5	7.5
	50株区	15.9	78	19.3	323	23.9	58.0	73.9	7.3
	60株区	18.6	79	18.6	370	23.8	62.8	70.1	7.4
25	37株区	10.9	81	20.6	332	23.0	57.3	69.9	8.0
	50株区	14.3	85	21.2	359	23.0	60.0	65.8	7.9

２．穂肥について（穂肥実証区）

穂肥を化成肥料で１回施用、化成肥料で２回分施、緩効性肥料で１回施用の３種類で比較しました。収量は 25 年、26 年とも穂肥を分施（化成２回区）した方が多くなりました。しかし、26 年はタンパクが高く、整粒歩合も下がりました（表２）。要因として 26 年は穂肥の増量（窒素 3→4 kg/10a）、早刈り、天候不順であったことが考えられます。

表2 生育、収量、玄米品質

年度	実証区	稈長（cm）	穂長（cm）	穂数（本/㎡）	千粒重（g）	精玄米重（kg/a）	整粒歩合（%）	タンパク（%）
26	化成1回区	85	20.2	430	24.2	69.6	70.9	8.2
	化成2回区	91	19.7	377	23.7	72.2	66.7	8.9
	緩効性区	87	19.9	340	23.7	67.6	68.7	8.2
25	化成1回区	77	18.6	377	23.0	50.7	74.4	7.5
	化成2回区	82	18.3	370	22.6	58.8	67.5	7.4
	緩効性区	78	18	352	22.9	48.9	72.3	7.4

３．基肥について

表3 施肥量、茎数、穂数

年度	実証区	基肥量（Nkg/10a）	穂肥量（Nkg/10a）	最高茎数（本/㎡）	穂数（本/㎡）
26	37株区	4.5	4	468	311
	50株区	4.5	4	561	323
	60株区	4.5	4	552	370
25	37株区	6	4	514	332
	50株区	6	4	632	359
26	化成1回区	4.5	4	572	430
	化成2回区	4.5	4	552	377
	緩効性区	4.5	4	526	340
25	化成1回区	6	3	748	377
	化成2回区	6	3	704	370
	緩効性区	6	3	661	352

注）最高茎数は7月末の茎数。

上記実証区において、基肥量を 26 年は 25 年より 25%削減したところ、最高茎数は前年より減少しました。一方、穂数は穂肥を増量した穂肥実証区ではやや増加しました（表３）。その結果、穂数の減少した栽植密度実証区では前年より品質が向上し（収量はほぼ同等）、穂肥実証区では収量が向上しました（表１、２）。

にこまるはもともと穂数は少なめで、一穂籾数が多い特性（偏穂重型品種）であるため、基肥を多くして穂数の増加を求めるより、穂肥を効かせて穂や籾の充実をよくする栽培管理が重要と考えられます。

（産地育成室 ℡089-909-8763）

【新技術情報-3】

紅まどんなの増糖対策について

県育成品種「紅まどんな」（愛媛果試第 28 号）は、年末贈答期に収穫可能でゼリーのような食感が特徴的な期待の品種です。しかし、糖度が上がりにくい特性を有していて、生産者は、糖度を上げるため栽培に苦労しています。そこで、糖度上昇のためのポイントをいくつか紹介します。

１．樹勢が強く例年糖度が低い園地

（１）エチクロゼート（商品名フィガロン乳剤）を利用する

フィガロン乳剤は、根部において植物ホルモンのオーキシン濃度を高めることで、根の生長を休ませる作用を有しており、養水分吸収力を低下させることで品質向上を狙うものです。

平成 26 年、管内の加温栽培のハウスでフィガロン乳剤の効果確認を行いました。

散布１回目：満開後約 75 日、散布２回目：満開後 95 日で表１のような倍数及び回数で実証しました。散布量は１樹あたり３ℓとして、樹全体に散布しました。

表1 試験区の設定

	1回目	2回目
①	2000倍	無散布
②	2000倍	2000倍
③	3000倍	無散布
④	3000倍	3000倍
⑤	無散布	無散布

結果は、表２のとおりフィガロン乳剤の効果がある程度認められ、Ａ品（糖度 12 度以上）の果実が対照区の２倍以上に増加しました。しかし、試験区①では糖度が低くかったことから、効果を安定させるため、さらに散布時期・倍数・回数を変えてくわしく調査する予定です。

表2 光センサーによる糖度調査結果（収穫時）

試験区	荷受け重量（kg）	品質区分（下段：糖度区分） A（12～）	B（11～11.9）	C（10～10.9）	平均糖度（Brix%）
①	90	28.1%	62.9%	9.0%	11.7
②	79	67.9%	32.1%	0	12.2
③	54	69.8%	30.2%	0	12.2
④	93	68.1%	31.9%	0	12.2
⑤	73	33.3%	65.3%	1.4%	11.8

＊樹勢が弱い樹での使用は、さらなる樹勢低下を招く恐れがあるため使用は控えましょう。

（２）マルチ被覆の徹底

紅まどんなは、樹冠上部と下部の品質差が大きい品種です。反射マルチ（白色マルチ）を被覆し、反射光を樹冠下部の果実に当てることで糖度上昇を図りましょう。また、８月～9 月に天ビニールが無い園地では、マルチを全面被覆することで余分な降雨を遮断することができます。

写真１ マルチ被覆した園地

写真２ 簡易施設でのマルチ

（３）土壌改良剤の投入

土壌が深い園地では、数ヶ月にわたって水切りを行っても樹勢が衰えず、糖度が上がりにくい場合があります。この様な園地では、過度な水切りで表層根が少なくなっていることが予想されます。表層根が少ない樹は、水を求めて直根を地中深く伸ばしているため、水ストレスがかかりにくくなります。したがって、年々、増々、長い間水切りを実施しなくてはいけなくなり、増糖が難しくなります。

写真３　過度な水切りで表層根がない紅まどんな

そこで、有機物を園地に投入し、表層根を増やす作業を行います。注意点は、地表の有機物がある程度湿っていないと、細根は伸長してこないため、完全に水切りを行わず地表にかん水を少量ずつ行う点です。資材としては、ピートモスが腐敗しにくく適しています。コアラピート（商品名）は、やや高価ですが、ブロック状に圧縮されているので持ち運びに優れています。

写真４　ピートモス（カナダ産）

写真５　コアラピート

２．樹勢が弱く例年糖度が低い園地

（１）点滴かん水の利用

樹勢が弱っている園地では、かん水を継続しながら増糖を図る必要があります。この場合、点滴かん水を利用すると、樹勢を維持しつつストレスを与えることができます。点滴かん水設備は、おおむね 10 万円前後で設置可能です。樹勢が弱っている園地以外でもメリットは大きいと思いますので、導入を検討されてはいかがですか？

（２）苗木による改植

極端に葉が萎縮した園地では、温州萎縮ウイルスに罹病している可能性が高いと考えられます。この場合、高接ではなく苗木による改植をお勧めします。ウイルスは、土壌伝染しますが、苗木の場合は、樹勢が強いため発病程度が軽くなる利点があります。

写真６　温州萎縮に罹病した樹

（産地育成室　℡089-909-8763）

【技術情報－４】

ピーマンの初期生育促進のために　～1，2番花の摘花～

久万高原町は夏季冷涼な気候を生かしたピーマン産地ですが、近年、定植後（５月上旬）の低温により、初期生育が停滞することが課題となっています。また、生産者の高齢化も著しく、できるだけ手間を増やさないかたちで初期生育を促進する技術が必要とされています。

そこで、低段の摘花により、初期の着果負担を軽減し、樹勢を安定させる技術を産地育成室久万高原駐在所の圃場で実証しました。

１．実証内容

(1) 供試品種：京波（タキイ種苗）
(2) 作　　型：早期、ポット苗定植（セルトレイに播種→ポットに移植→適期に定植）
(3) 栽培概要：３月３日播種（72穴セルトレイ）、４月30日定植
(4) 栽培様式：うね間 160cm 株間 60cm（１条植え）、ネット誘引、銀黒配色マルチ
(5) 施　　肥：成分量（kg/10a）　N:40.8 P_2O_5:28.8 K_2O:28.8（省力施肥体系）
(6) 調査概要：無摘花区と２段摘花区を設け（５株１区）、生育と収量を比較。

２．実証結果

２段摘花区では、初期生育と８月までの収量が、無摘花区に比べて良好となりました。

表1.　生育の比較

	6/30（定植後2ヶ月）		
	第一分枝下長（cm）	第一分枝下径（mm）	草丈（cm）
無摘花	18.1	14.9	73.8
2段摘花	18.5	15.5	79.4

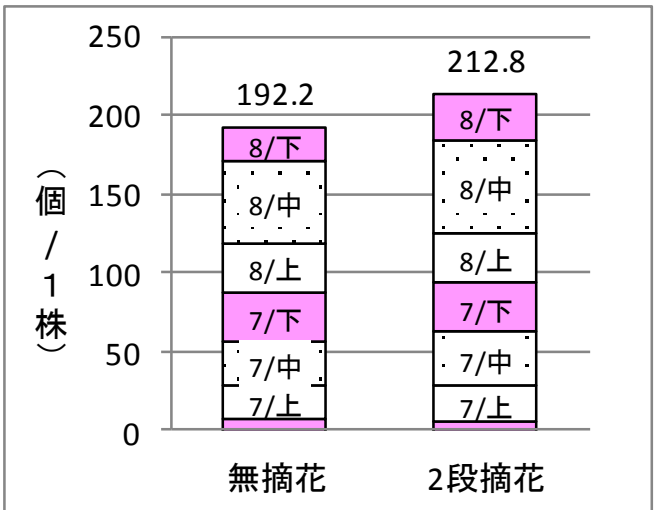

図1　旬別可販収量（～8月下旬）

３．考察

早期栽培では、ポット苗の１番花が開花する直前に定植します。この作型では低段花は気温の低い時期に開花するので、夏場に比べて果実肥大も遅く、収穫までに時間がかかります。ピーマンは、葉で作られた養分が優先的に果実に流れるので、実がなっている期間が長いほど着果負担が大きくなります。このため、１、２番花を除去することが生育促進につながり、その結果、初期収量も増えたと考えられます（表１，図１）。

摘花は早い段階で行った方が効果が期待でき、蕾で除去しても構いません。摘花作業は、わき芽除去作業と並行して複数段まとめて行えば、大きな負担にはならないと思われます。

（久万高原駐在技術普及グループ　℡0892-21-0314）

今年度 表彰等を受賞された皆様

おめでとうございます

第 42 回毎日農業記録賞
☆☆☆一般部門　最優秀賞　中央審査委員賞☆☆☆

栢森（かやもり）　基宏（もとひろ）さん（松山市菅沢町）

松山市菅沢町で野菜栽培を営む栢森基宏さんが、毎日新聞社が主催する「第 42 回毎日農業記録賞」の最優秀賞を受賞し、平成 26 年 12 月 8 日、東京都千代田区にある如水会館において表彰されました。全国から一般部門 169 点の応募があり、最優秀賞 6 点の中で最高位の中央審査委員長賞に選ばれました。

「バンダナ父さんの人生記録～新しい仕事は故郷新潟から 1,000km～」と題して、生まれ故郷の新潟の会社を中途退職して、妻の実家である松山市五明地区で農業を始め、農業を通じて得た人との絆や生産の苦労・喜びを作品に綴りました。

栢森さんは、「人生のノーベルファーマーズ賞をいただいたようなもの。14 年前に故郷新潟から松山に来て、いい仲間、親身になって助けてくれる人に出会えた。皆さんに感謝したい。」と話されました。

第 42 回毎日農業記録賞 ☆☆☆優良賞☆☆☆

河上たずみさん（松前町）

授賞式の様子

久万高原町で農業を営む河上たずみさんが、「第 42 回毎日農業記録賞」において、「優良賞」を受賞しました。

作品のタイトルは、『やっぱり農業！』で、これまで農業とは無縁ながら、4 年前に夫の退職を機に自宅（松前町）から 40 分の久万高原町に土地 50 アールを購入し、水稲や果樹など約 10 種類の作物を栽培するようになるまでの奮闘ぶりを綴りました。

「農業を始めた当時は、わからないことばかりで苦労したけど、人の優しさや、作物が出来るまでの喜びなどを記録していたことが受賞に繋がった。これからもワクワクしながら農業を続けたい」と抱負を述べました。

ピーマン収穫作業の様子

就農 1 年目の奮闘を綴った『女 61 歳初めての農業』を自費出版し、道の駅「天空の郷　さんさん」で販売しています。

また、久万高原町産の果樹や小豆を使ったスイーツ店開業に向け現在準備中であり、今後も地域での活躍が期待されています。

☆☆☆平成 26 年度優秀農業青年クラブ表彰「農林水産大臣賞」☆☆☆
久万高原町青年農業者連絡協議会　（久万高原町）

久万高原町で農業を営む「久万高原町青年農業者連絡協議会（会長　田村隆悟　18 人）」は、第 54 回全国青年農業者会議において、平成 26 年度優秀農業青年クラブ表彰「農林水産大臣賞」を受賞しました。

当協議会は、平成 16 年の町村合併により誕生した協議会で、平成 25 年度からは硬いイメージのする協議会名をより親しみやすいものにと、「久万高原　天空ファーマーズ」という名称をつけ、活動を行っています。

協議会では、農業経営の新たな展開を目指し、道の駅開設に伴う商品開発や、生産から加工、販売までも視野入れたいわゆる“六次産業化”に向けて取り組むとともに、廃品を利用したリサイクル活動など、地域の活性化を図ったことが評価され、今回の受賞に至りました。

会長の田村氏は、「町を PR できるいいチャンスになった。自分たちのやっている取り組みを更に皆さんに知ってもらい、広げていきたい」と抱負を語りました。

久万高原　天空ファーマーズのメンバー

「ゆりぼうシリーズ」・「米袋グッズ」

平成26年度全国優良経営体表彰★★★農林水産省経営局長賞★★★
政岡俊一さん（砥部町）

農林水産省と全国担い手育成総合支援協議会による全国優良経営体表彰において、砥部町で施設柑橘を中心に栽培する政岡俊一さんが、農林水産省経営局長賞を受賞しました。

政岡さんは、経営移譲後に樹立した経営改善計画に基づき、主幹となる温室みかんにおいて高品質化・高正品率・低コスト技術を確立するとともに、愛媛果試第２８号など中晩柑類を導入し、高い生産性と収益性を確保しています。

また、地元の小学校給食に温室みかんを提供するなど食育教育活動を実践しています。このように、自ら率先して農業経営の改善に取組むとともに、地域農業の模範となる経営や地域活動に対する多大な貢献を果たしています。